

東由利町報

No.249 昭和52年2月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



《農のころ、を継承》

昔から正月が神を主体とした行事が主であるのに対し、小正月は天地や農具、牛馬などに感謝する行事や農作物の豊作を祈念する行事が多いようです。

かつては、さつき祝や若水汲み、鳥追いなどの行事が農村の環境にとけこみ、農家の生活と結びついて「農のころ、を伝えていましたが、最近ではこれらの行事を継承している家庭も少なくなり、その心すら忘れられようとしています。写真はさつき祝をする蔵新田の阿部清治さん（1月15日撮影）。

No 249

2

1

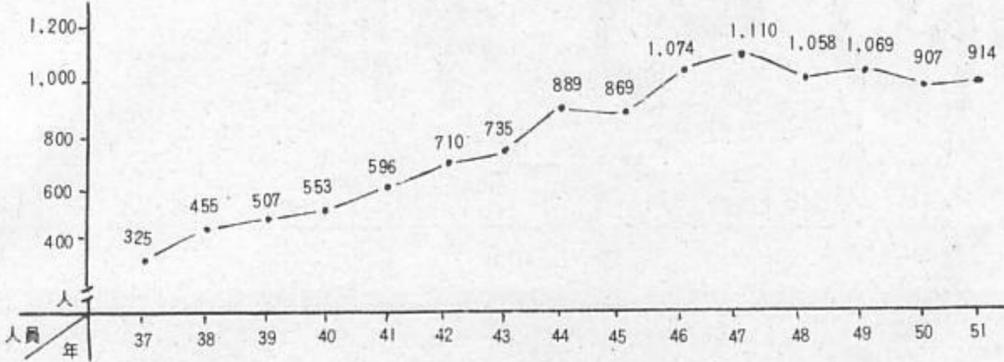
今期の出かせぎを分析

七年ぶりに八百人台へ 多い一人就労

この冬の出かせぎは、一月十五日現在で町が調査したところによると、二百三十四事業所に八百二十七人が就労していることがわかりました。

この調査は、昨年十一月三十日現在で民生委員が調査した資料と互助会加入者台帳などからその就労の実態をまとめたものです。

出かせぎ者の推移

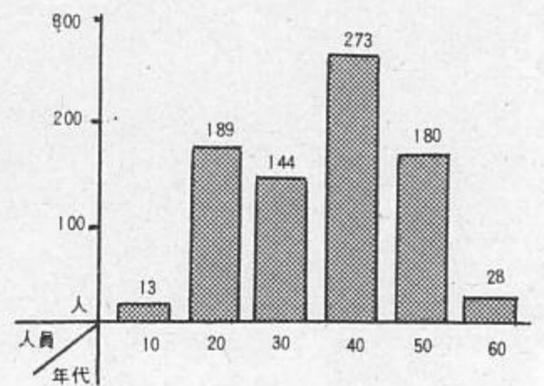


表I 行き先別出かせぎ者数

行き先	事業所数	人				員			
		男	女	計	1人	2人	6人	11人	
東京	70	213	19	232	26	37	5	2	
神奈川	44	144	19	163	19	18	4	3	
愛知	26	62	11	73	11	14	1		
埼玉	25	71	4	75	12	9	4		
千葉	15	62	3	65	8	2	4	1	
静岡	14	54	9	63	4	6	4		
兵庫	7	31	4	35	3	2	1	1	
茨城	5	20	0	20	2	2		1	
大阪	5	12	3	15	13	1	1		
京都	3	1	2	3	3				
新潟	2	4	0	4		2			
富山	2	16	1	17			2		
奈良	2	31	3	34	1			1	
宮城	2	2	0	2	2				
栃木	1	2	0	2	1				
岐阜	1	2	0	2		1			
三重	2	2	0	2	2				
福島	1	3	0	3		1			
岩手	1	1	0	1	1				
秋田	6	16	0	16	5			1	
計	234	749	78	827	103	95	26	10	

この現象は、一人が就労するほうが気楽だからという、就労者本人の意志だけでなく大量雇用がきわめて少ないことを物語っているものと思われまふ。③58割が40代以上……出かせぎ者を年齢別に分析してみると、表IIのように全体の五八割が四十代以上の方々であることがわ

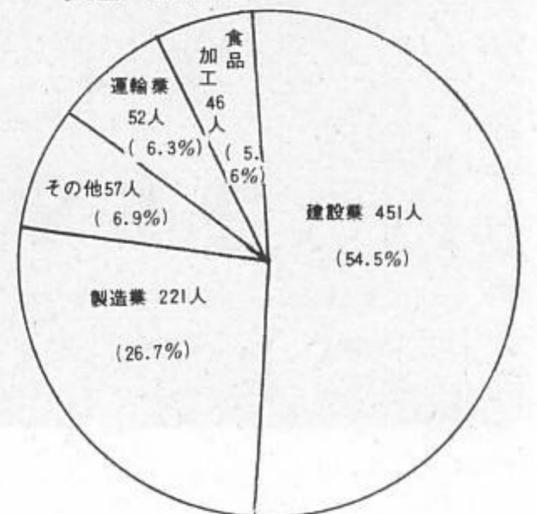
表II 年代別出かせぎ者数



①少ないグループ就労……安全就労の一つの条件とみられる「グループ就労」がきわめて少ないこと。たとえば、十一人以上のグループで就労しているのはわずかに十事業所にすぎず、六人以上のグループで就労している事業所を合しても三十六事業所で、全体の十五割にとどまっています。②一人就労が44割……さらに、ただ一人だけで就労しているところが百三事業所（四四割）と多く、就労環境等が心配される

この年代の方々は成人病など病気の発生率も高く、健康管理に一層の配慮がのぞまれます。④トップは建設業関係……表IIIは業種別の就労状況ですが、これをみると建設業関係への就労者が四百五十一人で最も多く、全体の五五割を占めています。次いで製造業関係の二百二十一

表III 業種別出かせぎ者数



本町の出かせぎの場合、他町村に比べて建設業関係への就労者が少なく、製造業関係への就労者が多いことが目立っています。⑤大きな地域差……一方就労者を地域別にみると、表IVのように袖山地区が地区住民五・四人に一人の割合であるのに対し、蔵地区では十三・二人に一人という割合になっており、地域的な偏重の大きいことがわかります。

地区	員			地区人口に対する割合
	男	女	計	
黒淵田代地区	162	20	182	5.5人に1人
館合地区	172	12	184	7.8人に1人
袖山地区	41	4	45	5.4人に1人
老方地区	127	9	136	10.2人に1人
蔵地区	66	4	70	13.2人に1人
法内地区	75	13	88	6.0人に1人
宿地区	106	16	122	9.8人に1人
計	749	78	827	

国保運営協議会委員決まる

十二月三十一日で任期満了となった国民健康保険運営協議会委員に、次の方々が一月一日付で任命されました。

- 〔公益代表〕 長沢毅 藤原虎之助 梅津二三雄
- 〔医師代表〕 小松三治郎 小松真悦 内山三郎

〔被保険者代表〕 遠藤孫助 石綿壬子雄 小野忠 協議会は、国民健康保険税に関することや保険給付の種類や内容の変更など、国民健康保険事業の運営に係る事項について町長の諮問に応じて答申するもので、委員の任期は二年です。



雪



じりじりと

49年豪雪に次ぐか

昭和四十九年のときのような異常さではないものの、雪の量はじりじりと増えています。町建設課の調査によると、一月二十日現在の積雪は、

泡の湖 1層51センチ
須郷 1層76センチ
祝沢 1層50センチ
若林 1層53センチ
役場前 1層15センチ

となつています。これは昨年同日に比べると30〜80センチ多く、一昨年比でも60センチ前後多くなつています。

しかも、すでに昨年の最高積雪を越えており、今後の降雪量によつては、四十九年に次ぐ豪雪になるのではないかと懸念されています。

今後の量は……

秋田地方気象台の発表によると、今年の積雪量は四十九年同期（一月二十日現在）に比べて

県南地方が三分の二、県北地方がやや上回るということです。本町における四十九年の積雪量の状況を見てみると（役場前で、）

一月一日 1層
一月十五日 1層60センチ
二月一日 2層30センチ
二月十五日 2層67センチ
（最高積雪）
三月一日 2層25センチ

となつています。これを今年の積雪の状況と比較してみると、一月一日から十五日までの間の積雪量はほぼ同じであり、今後の降雪を推測してみると2層を越えるのではないかと考えられます。

なお、昨年の最高積雪量は1層11センチ、一昨年の場合は1層27センチとなつています（いずれも役場前で）。

積雪量の増加による弊害は私たちの生活にいろいろな形であらわれてくるものと思われ、特に次のような点に十分注意するようおまねられています。

水 凍り止めを

この冬も各家庭の水道管の凍結や破裂が多発しています。寒さはまだまだ続きます。凍つてから溶かすより凍らないようにするのが大切。水道の凍結防止のため次のような点に留意してください。

◇ 毎晩忘れずに正しく凍り止め装置の操作をしてください（凍り止めを締めて、蛇口をあけておくこと）。

▲雪はじりじりと増えている…

◇ メーター器が凍結して破裂することがあります。特に軒下などの雪の積らない風にさらされる場所では、「砂」か「モミガラ」をメーターボックスの中に詰めて、更にその上に「ムシロ」などで防護してください。春になったら取り除いておくこと。

果樹の枝折れに注意

また、もつとも雪害を受けやすいのが果樹です。果樹の場合こまめに見まわりをすることが肝要で、雪にうもれた枝を発見したときには雪をほり、可能な限り枝折れの防止につとめることが必要です。また、樹幹裂開部の保護対策や損傷枝の樹幹更新、野うさぎや野ねずみの食害の防止に対する配慮も忘れられませぬ。

道路確保にご協力を

積雪の増加により最も心配されるのが道路の確保です。現在町では九台の除雪機械を駆使し生活道路の確保に万全の対策でのぞみ、全力を注いでいます。

特に降雪のあつた日などは午前三時から除雪を開始し、町民の皆さんの日常生活に支障のないようにと努めています。これから積雪が多くなると思われる中で、次のような点について町民の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

一、排除された雪により損傷のおそれがありますので、路上に車を放置しないでください。やむを得ず置くとときには30センチ以上の赤い布きれの目印をつけてください。

一、待避所は諸車の交通交差のために設けてあるのですから待避所には絶対駐車しないでください。

一、除雪作業はそれぞれの目標物、標識などを目当てに作業をしていますので、これら目標物や標識は移動させたり、変更したりしないでください。

一、屋根および宅地上の雪を路上に出されると道路の除雪が進みませんので、路上に雪を出すのはやめてください。また、屋根から路上にすべり落ちた雪も各家庭で取り除いてください。

一、除雪をすると各家庭の入口に雪を置いて行く苦情はよくわかりますが、公共性を考えて各家庭で取り除いてくださるようお願いいたします。

除雪機械のオペレーター（運転手）は、早朝三時から夜遅くまで除排雪に挑んでいます。一人の人の不注意が除雪計画全体に影響することにもなりますので、こうしたことのないようみんなで心がけていきたいものです。

「スリップ事故」に注意！

明るいくらしの設計

簡易保険新加入運動

（昭和52年1月1日～3月31日）

▲この運動は——明るいくらしにお役に立つように、関係機関の協力を得て広く国民の皆さまに簡易保険をおすすめしようとするものです。

主催 郵政省

後援 大蔵省 文部省 自治省

協賛 全国町村会など22団体

くもりをぬぐう11人



あなたは
検察審査会を
ご存じですか

局に報告されます。検察審査会事務局では、各市町村から報告された候補者の中からさらにくじで、十一人の検察審査員と補充員を選びます。

◎犯罪の被害にあつて——
交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたのに検察官がその事件を起訴してくれない……こんな不満をもっている方はいませんか。そうした方のために検察審査会があります。

◎審査の申し立て——
犯罪の被害にあつた人や犯罪を告発した人で検察官がその事件を起訴しないこと（不起訴処分）に不服のある方は、誰でも検察審査会に審査の申し立てをすることができます。

◎検察審査員の選び方——
衆議院議員の選挙権をもっている人の中から、市町村の選挙管理委員会が行うくじによって検察審査員候補者が選ばれ（本町では六人）、検察審査会事務

◎捜査のやり直しも——
検察審査会では、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分の良し悪しを慎重に審査します。検察審査会で起訴すべきだという議決がなされた場合には、検察庁ではこの議決を参考にし捜査をやり直し、起訴するのが相応だとの結論に達したときには、起訴の手続きがとられます。



◎検察審査会の所在地——
秋田市山王七丁目の一
秋田地方裁判所構内
電話〇一八八—二四—三二二二

青春 走れ!!



小松和子さん
(山崎)
3人姉妹のお姉さん
昭和28年9月4日生
(土地改良区東由)
(利出張所勤務)

- ◇ 自分の日常生活の中で特に感じているようなことはありますか。
 - ◎ 生まれてからこれまで一度も親元を離れたことがないので、社会に出て自分をためしてみたい。
 - ◇ 東由利町の将来についてどう感じていますか。
 - ◎ 野球大会やその他のスポーツ大会などでは若い人がたくさん見られる。こうした若い人たちのエネルギーをスポーツだけでなく産業の開発や生活環境の改善にむけていったなら、東由利だってまだまだ発展するし、その余地が十分にあると思う。
 - ◇ 今一番やってみたいことは何ですか。
 - ◎ 旅をしてみたい。旅行なんていうものではなく、もっと生の生活を膚で感じることでできるようなたびを……。
 - ◇ 東由利の産業振興についてどう感じますか。
 - ◎ (私も農家の長女ですので将来は農業をするつもりです、と前おきして) 現在ほ場整備が進められており、今後農業がますます機械化される中で、余剰労力対策がはっきりしていない。肉体的には楽になっても精神面では苦しくなっていくのではないだろうか。
 - ◇ 現在の東由利青年の姿(生活)をどうとらえていますか。
 - ◎ ほとんどの人が結婚すると青年活動をやめてしましますが、青年活動をやめてからは学習を提供される機会、量ともにたいへん少ないので、せめて30歳くらいまでは夫婦そろって青年活動ができるような地域ムードをつくる必要があるような気がする。
- ※ 読書と詩を書くことが好き——という彼女、相撲の若三杉と魁傑のファンだという。(インタビュアー 小松)

所得税の申告はじまる

▼お早目に申告を！
昭和五十一年分の「贈与税」の申告と納税は二月一日から、二月十六日から、それぞれ受け付けが始まります。

この申告納税の期限は三月十五日までとなっていますが、期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませましょう。

申告書の書き方は、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。そのほか申告書の書き方などわからない点やもつと詳細が知りたいことがありましたら、確定申告の説明会や最寄りの務署または税務相談室などでお尋ねください。

火の用心



冬期の火災は冬囲いや積雪などのため、死傷者の出る危険が著しく大きくその原因も暖房器具の取り扱いの不備などによるものが多いです。タバコや暖房器具の取り扱いには十分に気をつけるほか、煙突の破損や貫通部分などを今一度点検してください。

▲東中二年小松佳春君の作品

申告相談は次の日程で

昭和52年度の町県民税の賦課資料となる申告書の記載に関する相談日が次の日程により2月16日から開催されます。

正しい税額を決定するには正しい申告が必要です。あらかじめ配布された説明書をよく読み、正しい申告をしましょう。

【昭和52年度 町県民税申告相談日程】

- 2月16日 役場 (還付申告相談)
- 2月28日 役場 (確定申告相談)
- 3月4日) 役場 (申告相談)
- 3月5日) 役場 (申告相談)
- 3月10日 役場 (三税共同申告相談)
- 3月11日) 役場 (申告相談)
- 3月15日) 役場 (申告相談)

【一般町県民税申告関係】

㊤ 日程中の前は午前9時から正午まで。後は午後1時から3時までを意味する。
() 内は開催場所を示す。

- 2月17日 前 智者鶴・泡の淵・地下の沢 (各部落会館)
- 後 向田 葎沢・黒淵 (各部落会館)
- 2月18日 前 高戸屋・下小屋・時雨山 (田代福祉館)
- 後 田代・石高 (田代福祉館)
- 2月19日 前 板戸・松柴 (各部落会館)
- 2月21日 前 家の下・下小路・宇戸坂・館西 (農協玉米支所)
- 後 八日町・五海保・山崎・久保 (農協玉米支所)
- 2月22日 前 大吹川・須郷田 (各部落会館)
- 後 須郷 (部落長宅)
- 2月23日 前 袖山・館合新田 (各部落会館)
- 後 下吹 (部落会館)
- 2月24日 前 新町・横小路・上通 (役場)
- 後 中通・下通・上里 (役場)
- 2月25日 前 湯出野・寺田・茂沢 (役場)
- 後 横渡・岩館 (各部落会館)
- 2月26日 前 蔵 島・宮の前 (蔵新田児童館)
- 後 蔵新田 (児童館)
- 3月1日 前 野田・新処 (克雪センター)
- 後 小倉・中の沢 (小倉児童館)
- 3月2日 前 祝沢 (小学校分校)
- 後 黒沢 (部落長宅)
- 高村 (小学校分校)
- 3月3日 前 大琴 (部落会館)
- 後 杉森・畑村・奥ヶ沢 (舟木部落会館)
- 大琴・舟木 (各部落会館)
- 3月7日 前 宿・大台 (各部落会館)
- 後 沼 (小学校分校)
- 3月8日 前 土場沢・高屋・新沢 (各部落会館)

お 願 い

最近、犬の放し飼いに対する苦情が毎日のようにあります。犬の放し飼いは絶対にしないでください。また、不用犬のある方は役場(保険衛生係)まで電話ください。

▶ 学級会で三学期を計画する子どもたち



分校の子どもたち をたずねて

(沼分校)

沼分校は十二戸ある部落のほぼ中心の高台にあります。ここでは五人(一年生一人、三年生一人、五年生二人、六年生一人)の子どもたちが梅津嘉人先生といっしょに、本校の友だちに負けないぞとばかりに一生懸命に勉強していました。

この日は冬休み明けだったので、一時間目の算数と二時間目の国語は冬休み中の家庭学習を復習し、三時間目の学級会では冬休み中の生活について発表や意見の交換を行いました。学習教材が少なく実演などができないので、せめて教育テレビが映ってくれば……と梅津先生は訴えていましたが、分校生活は何でも自分たちの手でやらなければならぬけれど、梅津先生は自分たちのおにいさんのような感じで毎日が楽しい……と話してくれた六年の阿部豊彦君の目は、分校生活の不安など少しも感じさせませんでした。一月二十二日。

次号では祝沢分校を予定しています

老齢年金受給者の

“現況届”は2月15日までに

国民年金の老齢年金および通算老齢年金を受けている方は、毎年二月十五日まで国(社会保険庁)へ“国民年金受給権者現況届”を提出しなければならぬことになっています。

○届出の必要理由

引き続き年金を受ける権利があるか、どうかを確認するため(生存、住所等の確認)。

○届出の対象者

昭和五十一年二月十五日以前から引き続き老齢年金、通算老齢年金を受けている方。

○届出をしないこと……その後の年金が受けられないことがありますので、忘れないように注意しましょう。

用紙は一月中旬に国から直接本人あてに郵送されたはずですので、期限内に届出を済ませましょう。



資格を失ったらすみやかに届出を

赤ちゃんに

“誕生証書”を

一月一日から

町では、今年の一月一日以降に出生の届け出にこられた方々に“誕生証書”を差しあげています。

これは、生まれた赤ちゃんの将来の記念として贈るものであるとともに、これを通して郷土愛の一層の高揚と人口の流出防止の一助にしようとするものです。

証書には、町長からのお祝いのことばのほか、生まれた年月日や場所、命名のいわれや命名をした人の名前、お祝いをくださった方々の名前、写真や足型をとることもできるようになっており、赤ちゃん本人はもちろんのこと両親にとっても、たいへんよい記念となることでしょう。

公衆電話会

東由利分会が誕生

全国的な組織である財団法人日本公衆電話会では、去る1月7日に同会東由利分会結成大会を開催しました。

この分会は公衆赤電話の受託者の集まりで公衆電話利用者の便益増進をはかることを目的に、公衆電話の利用態様や利用者の意向調査、研究などを推進することになっています。

現在、町内には44の公衆電話があり(うち14は、ボックス公衆電話、各郵便局、電報電話局等に設置)今後の活躍が期待されるところです。

(役員)

- 分会長 川尻幾郎(黒瀨)
- 副分会長 小松耕之助(役場)・小松久隆(宇戸坂)
- 事務局 東由利電報電話局内

町内公衆赤電話設置場所一覧

設置部落	設置場所	電話番号
智者鶴	高橋民太郎宅	2844
葎沢	阿部誠一郎宅	2838
黒瀨	川尻幾郎宅	2845
田代	小松マサヨ宅	2834
石高	横山隆一宅	2823
〃	畠山富男宅	2840
時両山	佐藤源吉宅	2824
袖山	畠山清宅	2821
須郷	高橋駒藏宅	2842
下小路	渡辺清一宅	2820
宇戸坂	小松久隆宅	2848
館西	遠藤正男宅	2830
五海保	遠藤忠宅	2827
板戸	大塚清宅	2825
新沢	佐藤真一宅	2822
館合新田	畠山耕輔宅	2828
新町	遠藤誠公宅	2832
〃	志村惣一郎宅	2829
上通	谷口圭一宅	2835
下通	中西藏之助宅	2831
茂沢	畠山忠一宅	2826
十二の前	遠藤松藏宅	2837
小倉	遠藤兵一宅	2843
中ノ沢	千葉長喜宅	2836
高村	伊東勝一郎宅	2839
大琴	畑山作三郎宅	2833
中通	役場	2846
台山	朋楽荘	2849
〃	東由利中学校	2847
祝沢	老方小学校祝沢分校	2841

技能士になりたい方へ

二級技能士訓練課程通信講座

この講座は、生産現場で働く方々に技能の裏付けとなる専門知識を与え、能力の向上を図るための職業訓練法に基づく二級技能士課程の通信講座です。

- 金属塗装・電気メッキ・建築
- 左官・とび・タイル張り・ブ
- ロック建築・家具木工・建具・
- 建築塗装・広告美術・洋服・横
- 編みメリヤス・オフセット印刷
- 凸版印刷・活版印刷

- 受講資格
- 実務経験があれば受講可。学歴年齢は不問
- 申込み受付 随時



町の概要

人口総数	6,599人
うち男	3,236人
うち女	3,363人
世帯数	1,504戸
面積	148.51 km ²
(52.1.1 現在)	

職を捜している方へ
求職申し込みの
取り次ぎを開始しました

町では、町内の企業求人者の充足と町民の求職を容易にするため、求職申し込みの取り次ぎ事業を商工会とともに推進することになりました。

求職希望の方は、役場出かせぎ相談係または商工会にご相談ください。
なお、相談は無料です。
現在の求人状況は次のとおりです。
● 求人企業
佐藤食品株 東北化工(有) 小野ニット 小番製材所
(注) ○年間を通して就労できる方、毎月二十日以上勤務できる方。○冬期間など季節的勤務を希望する方。○職種は



ご照会ください(電話 役場 1-211-0 商工会 1-230-5)。

善意

農協本所では、同所を訪れたお客さんが(おつりなど)寄付されたお金を貯えて、町民の皆さんの善意として町社会福祉協議会へ届けられた。

慶弔

12月21日～1月20日



〇誕生 おめでとよう

- 千葉弘章 中の沢 長喜 二男
- 小野嘉史 中通 義雄 長男
- 大庭朋和 舟木 喜一郎 長男
- 遠藤裕子 宿 芳裕 長女
- 柿崎竹美 下通 忠志 三女
- 小松友美 藏 正 長女
- 菊地智也 新沢 宗九郎 長男
- 小松雄一 松柴 文雄 長男



〇結婚 おしあわせに

- 右綿 喜代隆 大山形 琴
- 高橋 佳子 山形 県
- 小野市朗 泡ノ里
- 横山 祐子 泡ノ里

〇お悔み申し上げます

畠山直太郎	下小路	69歳
千葉イソノ	島	77歳
佐藤政次郎	五海保	87歳
高橋サタ	久保	69歳
工藤サヨミ	野田	57歳
小松キクエ	畑村	83歳

ゴミは
決められた日に
決められた所へ

事業所
出かせぎ
訪問記

みんな元気に頑張っているぞ!

正常な雇用関係の堅持、事業所への安全就労に対する要請、出かせぎ者との就労状況などについての情報交換、を目的に上京した町出かせぎ対策係は、一月二十日から同三十一日まで県

出かせぎ相談所東京事務所を基地に、都内と近県の十四事業所(百九人)を訪問しました。以下、係が訪問した各事業所の状況などの概要を係の訪問日記から抜粋してみました。

日本通運(株)関東支店
神経痛等に注意を

東京都港区にあるこの事業所では、佐々木信夫さん(田代)ほか六名が青果物の都内運送に従事している。

事業所の渡辺車扱課長、小西作業主任と合い安全就労などについてお願いする。夜間の作業であるだけに神経痛等に対する注意が必要と思われた。源泉徴収所得税について質問を受け、税務課に照会し後日回答する旨を約して帰る。

一月二十日

村山実業(株)

みんななまじめと好評

この事業所も東京都港区にあり、鈴木博さん(大琴)ほか三名が灯油の配達とガソリンスタンドの給油に従事している。

榎原社長室長、岡部給油本部長に合ったところ、みんななまじめに働いてくれる。と非常に喜んでおられた。

毎年就労しているのでお得意さんとのなじみもできて、仕事

は楽しいとの声に安心する。互助会の新聞の到着が遅いのもっと早くできないか、との要望を受ける。

一月二十一日

株中央(株)

一人就労でも安心

この事業所も千葉県市原市にある。ここに就労しているのは畑山昭光さん(館合新田)ただ一人で、魚類の一次加工に従事している。

一月二十二日

東京電気化学工業(株)

みんな元気に就労

この事業所は千葉県市原市にあり、畠山光悦さん(下通)ほか十名がみんな元気に通信機械の部品製造に従事している。



↑ 東京電気化学工業(株)で働く町出身者の一行

課長代理の丹羽さんと合い安全就労の協力の要請をする。それぞれ熱心に就労しているし、弱電部品の大型企业でもあり、心配がないものと安心して帰る。

一月二十二日

東由利町の農業の実態をさぐる

区分 年月	農家数	専業	兼業	
			兼業が主	兼業が主
47. 2	1,120戸	47戸	733戸	340戸
48. 2	1,106	78	689	339
49. 2	1,097	51	695	351
50. 2	1,089	44	676	369
51. 2	1,080	43	633	404

兼業・兼業別農家数

四十七年から四十九年の五か年間の農家数の推移をみてみると四十戸

農家

高まる兼業への依存度

昭和五十一年二月一日現在の農家は一、〇八〇戸で、東由利町全世帯数の七十二%を占めています。

昭和五十一年二月一日現在の農家は減少しており毎年一%を上下して減っていることが判ります。また、専業農家の農家数をみると、専業農家は毎年減少

農業基本調査は、農家の現状と一年間の動向について把握し行政運営の基礎資料とするため、県内の全農家を対象に毎年行われているものです。ここでいう農家とは、①経営耕地面積が十a以上であること。②経営耕地面積が十a未満であっても、過去一年間における農作物の総販売金額が七万円以上であることの場合を意味します。

この調査は今年も二月一日現在で実施されたばかりであり、昨年二月一日に実施された調査の東由利町の結果について、その概要をお知らせします。(注・各表中、50年の数値は農業センサスから)

経営耕地は固定化

経営規模

経営規模別農家数の構成は、総体的には前年に比べてほとんど変化がみられず経営耕地の固定化がうかがえますが、詳細に区分してみると二ha以下の経営耕地を持つ農家が若干減少しているのに対し、二ha以上の経営耕地を持つ農家は徐々に増加の途にあることがうかがえます。

五十一年二月一日現在の経営規模別農家数は、一ha未満の小規模農家が四四〇戸で全体の四〇・七%、一ha以上二・五ha未満が五七九戸で五三・六%、二・五ha以上の農家はわずか六一

しているのに対し、兼業農家は相対的に増加しています。さらに、兼業農家を「農業を主」とする第一種兼業農家と、「農業を従」とする第二種兼業農家別にみると、第二種兼業農家が年々増加しており、兼業への依存度は一層高まっています。

規模 年月	経営規模別農家数									計
	0.5ha以下	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0ha以上		
47.2	190	107	170	312	204	103	22	12		1,120
48.2	177	97	176	312	196	106	26	16		1,106
49.2	179	102	164	317	195	102	24	14		1,097
50.2	186	105	172	283	183	102	37	21		1,089
51.2	168	102	170	285	183	111	40	21		1,080

戸で全体の五・六%にすぎません。昨今の農業情勢から推してこのバランスは当分続くものと思われる。



矢野技研株式会社では12人が元気で働いている

間組矢野技研株式会社
十二名が元気に

茨城県筑波郡谷田部町にあるこの事業所では、小松勘太さん(須郷田)ほか十一名が、通産省の計量研究所である工業技術院の建築工事に従事している。社会保険に加入したので、被保険者の適用状況届の手続きはどうすればよいのか、という相談を受け、説明して帰る。全員が元気で、グループリーダーを中心に労災事故の防止を第一に、それぞれがんばっている。

一月二十四日

衛東宝工業

健康診断は皆異常なし
この事業所は千葉県市原市にあり、遠藤重太郎さん(新町)

三井造船大同工業株式会社
皆元気で頑張っている

千葉県市原市にあるこの事業所では、佐藤己紀雄さん(下通)ほか十七名が船舶の研磨、塗装に従事している。社長と平見専務取締役

に合い安全就労の協力要請をし、案内で作業現場を見学する。グラインダーで船舶のサビを落とし、塗装する作業であった。粉が飛ぶので防塵眼鏡とマスクを着用していたが、汚れが多いようである。

みな元気に頑張っていたので安心する。

一月二十五日

山下建設
雇用契約が不備

この事業所は千葉県千葉市にあり、小松浅三さん(館西)ほか九名が就労している。作業は一般土木工事であり、みんな元気に頑張っていた。

下請形態が、大林組、岩柳産業、百武、山下建設となっており、山下建設に雇用されている。

しかし、書面による労働契約はなされておらず、しかも賃金の支払い日は事業所側の都合で変更しているようである。

二月五日までに出かせぎ労働者手帳に雇用契約の記載をしていただくよう事業所側に要請をする。

雪に対する心配や留守家族の状況についての質問があった。

一月二十七日

大同工業株式会社
働く一行為



次のページへつづく

昭和51年秋田県農業基本調査から

経営耕地面積

一農家あたり一・二四ヘクタール

経営耕地面積はここ五年間はほとんど変わっておらず、わ

ずかに樹園地が増えているだけ

経営耕地面積

町全体の面積に対する耕地面積の割合は八・九五%で、この

耕地面積の利用目的別の割合は、田が八一・九%、畑が一六・八%、樹園地が一・三haとなっています。

一農家あたりの経営耕地面積は一・二四haで、昨年の一・二二haを若干上回っています。

家畜

伸びる役肉牛

過去五年間の家畜の動向をみると、役肉牛は毎年増

家畜頭羽数の推移

えつつけているのに対し、乳用牛とにわとりは年々減少の傾向にあります。馬は四十九年以来東由利町には一頭しかおりません。

農用機械

年々大型化の傾向に

個人有農機具の状況

ここ五年間の農用機械の普及にはめざましいものがあります。昨年の場合は特にコンバイン、ハーベスター、田植機、乾燥機の増加が著しく、いずれも前年に比べて五六%から六八%の伸び率をしめしています。

一方、バインダー

は増加率は低いものの毎年一〇〇台を前後に増加しており、すでに五〇〇台をこえています。また、耕耘機・トラクターは耕耘機の減少と反比例してトラクターの増加が目立っているものの、全体では横ばいにあります。ほ場整備事業などの進歩といっしょに、農用機械も年々大型化の傾向にあり、この傾向は今後ますます顕著になっていくものと思われま

区分 年月	乳用牛	役肉用牛	馬	豚	にわとり	やぎ
47. 2	272頭	942頭	6頭	401頭	4,882羽	24頭
48. 2	253	990	2	383	3,970	16
49. 2	183	1,106	1	541	3,631	17
50. 2	145	1,350	1	770	3,692	17
51. 2	116	1,483	1	761	3,214	18

区分 年月	耕耘機 トラクター	コンバイン	ハーベスター	田植機	乾燥機
47. 2	777台	179台	0台	3台	6台
48. 2	762	256	2	6	25
49. 2	777	362	6	10	51
50. 2	820	497	14	25	94
51. 2	782	537	25	42	149

宥阿部道路
しつかりした雇用契約

千葉県船橋市にあるこの事業所では、小松茂さん(新町)ほか五名が道路工事に従事している。

昨年引き続き同一事業所への就労であり、雇用契約や各種手続きも正規に行っているようである。

また、作業中の危険率も比較的少なく事故の心配もないようなので、まずは安心。

全員健康で元気に就労

一月二十七日

文運堂株
軽作業で危険は少ない

この事業所は東京都渋谷区にある。ここでは鈴木実さん(袖山)ほか四名が、ノートの包装および梱包、出荷に従事している。

島業務課長代理の案内で作業現場を見学する。軽作業であり危険性は少ないようである。

毎年同一事業所への就労であり、雇用契約も適正に行われていた。

一月二十八日

伊沢建設株
技術が信頼される

東京都練馬区にあるこの事業所には、畑山重左エ門さん(大琴)ほか十二名が就労している。作業は、上下水道と道路の工事が主である。

今年初めて就労した事業所であるが、リーダーをはじめ上下

水道工事のベテラン揃いで、工事の技術については事業所側から絶対的な信頼を得ているようであった。

雇用契約等もしつかりなされていたので、安心して帰る。

一月二十八日

日東製器株

安全に最大限の配慮

埼玉県戸田市にあるこの事業所には、大場明さん(久保)ほか六名が就労している。製缶とその印刷の作業に従事しており高橋総務課長の案内で作業現場を視察したが、安全には最大限の配慮がなされているようであった。

みんな

はじめ、と喜ば

れている日東製器株

の一行七人



同課長は、「みんなはじめにやってくれる」とたいへん喜んでいました。

昼休みに全員と情報交換を行う。短期特例一時金制度(雇用保険)についての相談などを受ける。

一月二十九日

日栄化学工業株

雇用契約の確認を

この事業所は埼玉県戸田市にあり、小松与惣吉さん(松柴)ほか六名がプラスチック製品の製造に従事している。

季節工は本町出身者を含めて十三名であり、危険な作業ではなかったが一層の安全就労を事業所側に要請する。

時間外労働などについて全員と情報交換を行ったが、一部に不満があるようであったので、雇用契約書の内容を確認するよう助言した。

全員健康で元気に就労

一月二十九日

一月三十日に丸吉建設(株)丸勝班の小野勇毅さん(高屋)らを訪問したが、前日に現場変更したとのことで会うことができなかった。

これは、県出かせぎ互助会の宇佐美所長から丸吉建設(株)の就労状況等を確認するようにとの電話連絡があったので事業所と宿舎に電話して通じなかったため、急きよ宿舎を訪問したのであった。

あなたも海外で活躍してみませんか

あなたの技術を海外で生かしてみませんか!

農業、工業、その他の技術技能を有する方で、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、カナダなどで就職してみたい方、また青年海外協力隊員として、東南アジア、アフリカなどの発展途上国で技術協力など村づくりに活躍してみたい方のために、下記のところで常時相談を受けつけています。

記

※ 国際協力事業団仙台支部

(仙台市本町三丁目4番10号)
宮城県水産会館6階

電話 0222-61-7191・63-0795

※ 秋田駐在 (秋田市山王4-1-2)

秋田地方総合庁舎内

電話 0188-23-7368



活躍の場を海外へ
求める
あなたへ



祝 沢 分
校 の 巻

分校の子どもたち

をたずねて

町内に二つある常置分校の一つである祝沢分校は、二層の積雪の中でひっそりと息づいていました。ここでは二年生の遠藤博幸君と六年生の佐藤マリ子さんが、今野儀工門先生といっしょに勉強しています。

この日は、マリ子さんが本校の老方小学校に行つたため博幸君が一人で勉強していました。今野先生は「大勢の中での学習は、友だちとの意見交換などを通して伸びるといふ面があるが、分校での学習はそうしたことができないので、どうしても自分の意見だけに固まってしまうのが残念」と、分校における学習指導のむずかしさを語っていました。

マリ子さんが中学生になる今年の四月からは、分校の生徒は博幸君だけです。もう三年しないと一年生が入学してこないので、博幸君は五年生になるまで一人で勉強することになります。体育と図工が好きだという博幸君は、「春になったらまた本校の友だちと会うことができる」と、まんまるい目を輝かせていました。

二月五日

二名の雪にも負けず頑張る博幸君

〈水稲共済について〉

(1)新しい農家単位の方式ができることになりました。



(2)補償率がグーンとアップしました。

(3)掛金率は、農家単位でも一筆単位とそう変わらない。



(4)農家単位方式では2割以下・1割以下の減収でも、皆無田んぼには共済金を支払います。

(5)防除共済が新しく設けられました。

(6)無事戻しが、1/3から1/2になりました。

いまの水稲共済の方式は、一筆単位方式と農家単位半相殺方式です。一筆単位方式とは、減収の割合が、どのくらいあるかを田んぼ一枚一枚についてみるやり方で、3割を超える減収があった場合共済金が支払われます。

農家単位方式とは、減収の割合が、どのくらいあるかを農家ごとにみるやり方です。農家単位の半相殺方式とは、その農家の減収した田んぼの減収量を合計し2割を超える減収があった場合共済金が支払われます。減収した田んぼについてだけみて、増収した田んぼについては平年作(基準収量)として増収分をみないことから半相殺方式とされています。

農家単位の全相殺方式とは、こんど新しくできたもので、その農家の正味の減収が1割を超えた場合共済金が支払われます。減収量は、その農家の基準収量から、収穫量を差引いて算出されます。収穫量はカントリーとか、売渡りとか、圃場調査などによって評価します。ですから減収した田んぼの減収量と増収した田んぼの増収量が足されたり引かれたりしますので全相殺方式とされます。

災害があった場合これこれ支払うという約束の金額を共済金額と言っています。この共済金額は、いままでは前年の米価の90%でしたが、こんどは前年の米価の100%に引上げられました。これにより全損の場合の最高補償率はつぎのとおり引上げになります。

- 一筆単位 7割引受 63%→70%
- 農家単位半相殺 8割引受 72%→80%
- 農家単位全相殺 9割引受 90%

掛金は、共済金額と掛金率によって算出されます。掛金をかける割合の掛金率は、過去の災害の発生状況などによって決定されます。

一筆単位方式は、田んぼ一枚一枚が単位であることから共済金の支払の機会が多く、したがって掛金率も比較的割高となっていると言えるでしょう。

農家単位方式は、2割や1割を超える減収に共済金が支払われること、農家単位であることなどから、半相殺では一筆単位より低くなりますし、全相殺では一筆単位とほぼ同じくらいの見込みです。

掛金率は、そう変らなくても農家単位では補償額が一筆より大きいので掛金は若干多くなります。

農家単位方式では、収穫皆無の田んぼがある場合、一筆単位方式で計算した共済金よりも、農家単位方式の共済金が少なかったり、共済金が算出されないときでも、特例として一筆単位方式の共済金が支払われます。

共同防除をやっている地域において、病虫害が異常に発生し、通常の防除回数を超えて共同防除をした場合には、その超えた防除の農業費や燃料費を対象に共済金が支払われる「防除共済」ができることになりました。

災害がなかったり、共済金が支払われても少なかった農家には、掛金の1/3を無事戻しとしていますが、こんどは1/2を無事戻しすることになりました。

〈蚕繭共済について〉

(1)補償率が6割から7割に引上げられました。

(2)桑の木の被害も共済金の対象になりました。

共済金額の最高額は、いままで繭の価格の60%でしたが、こんどは70%に引上げられました。

いままでの共済金支払いの対象は、蚕児については、ほとんどの災害が対象になっていますが、桑については自然災害と病虫害でした。こんどはこれに桑の木の被害も組合の選択により追加できることになりました。これにより共済責任期間も前の年の冬からはじまります。

〈家畜共済について〉

(1)肉豚も共済の対象になりました。

(2)掛金の農家負担の軽減がはかれました。

(3)農業共済組合も10%の実質責任を負担することになりました。

いままでは、牛・馬・種豚を共済の対象にしていますが、こんどは、肉豚も対象にすることになりました。これは国民の食生活の変化により食肉の需要が増大し、これに伴い肉豚が急激に増加したことに対応するためであります。

いままでは、家畜の種類ごと、飼養頭数ごとに掛金の国の負担割合が違っていたのですが、こんどは、国の負担割合をつぎのとおりとし、農家の負担割合を軽くすると共にわかりやすくしました。

- 牛は50%、馬と種豚を40%、肉豚は33%

この制度は、農業共済組合と、その連合会と、政府とによって責任を分担しています。家畜共済についてはこれまで実質的には連合会と政府が責任をもってきましたが、こんどは組合においても10%の責任を持つことになり、掛金の1割が組合に保留され、共済金についても1割は組合が負担することになります。

〈果樹共済について〉

暴風共済もできるようになりました。

「収穫直前の台風が一番怖いから、台風だけの共済を」とか、「防除は徹底してやるから、病虫害は除外して」とかの農家の要望にこたえ、いままでのすべての災害を対象にする収穫共済のほかに暴風共済もできるようになりました。病虫害除きの自然災害共済は準備中で少しおくらせて実施する予定です。なお樹体共済は、いままでどおりです。これにより、掛金負担が少なくなり、全農家が加入することが期待されます。

東田利町

◎二月中は、二月は積雪の最も多い時期であり、本年も豪雪で特に出かせぎ留守家庭などでは雪の仕末に困っている昨今である。町の道路除雪はオペレーターが午前三時より作業開始し、お陰で東田利の除雪は最高と好評。

◎予算議会は三月十日よりと予定。印刷製本のために二月十日までには予算案を決定しなければならぬので、昨年末から作業を進める。作業はスケジュール通りに進んだが、交付税交付金の伸びがかんばしくない。国の予算案は一七%の伸びであるが、交付金の伸びに八%程度の見込み。

◎窮屈な予算の中で最大限に各方面の要望を入れなければならぬ。農業関係については十二月八日と一月十三日に畜産についての検討会。二月八日には議会産経委員会、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合の役員の方々と懇談会を開く。

◎五十二年の事業として宿地区の農村基盤総合整備事業と根小屋線農免農道整備事業の新規採択について、陳情の上京のトンボ帰りが続く。秋田県では前者は三地区、農道は五地区の要望がある。

◎一〇七号線をはじめ、道路事業の公共および県単独補助事業への要望は、法内線、金山線、寺田線、山崎湯屋十文字線、県宮ほ場整備事業と関連しては羽後向田館合線、仁賀保矢島館合線、林道は土場沢線舗装、杉森線改良があり、議会と共同歩調でそれぞれの方面に働きかける。

◎黒沢部落の三相導入が実現したので、東田利の未導入の実態を県農政課に説明し、土場沢、板戸部落については予算計上することになった。

◎中核林業地域振興という制度が五十一年度から発足した。これは林業振興に意欲を持ち、林業振興の立地上有利性のある地域を指定して、現行の補助制度以上に濃密な助成をするというのである。

そのためには、森林所有者ごとに施設計画を持ち、三百町歩前後の団地を形成して、それを単位に施業案をたてなければならぬ。この施業案を作るのがやっかいな作業であるけれども、現在のように林業が低迷している時期だけに、ぜひ本町も地域指定を受けなければならぬと考え、一月二十七日に議会、森林組合、森林所有者代表、県林務部と協議会を開き事業指定を受けることに踏みきる。



16歳 映写機 操作技術者 講習会開かれる

町公民館など五団体が主催する十六歳映写機操作技術者講習会が、次により開催されます。

◇ 期日 二月二十五日(金)

◇ 時間 午前九時から

◇ 場所 町公民館

◇ 内容 (イ)講義
・映写機の構造について

(ロ)実技
・映写機操作上の留意点および注意事項

(ハ)実技検定
・フィルム接合

◇ 受講資格 視聴覚に感心を持つ高校生以上の者

◇ 受講料 新規受講者——七〇〇円
再受講者——三〇〇円

◇ 受講申し込み
・氏名、年齢、性別、住所、職業を記載し、二月二十三日(水)まで町公民館へ

◇ その他 筆記用具、昼食持参

十六歳映写機は資格を持った人以外は操作することができずこの講習会では、昨年も三十一名の方々が受講し、全員が認定証を手に入れています。

年賀ハガキの賞品は 早めに引きかえを!

昭和52年お年玉つき年賀ハガキの賞品引きかえが、1月20日から全国の郵便局の窓口で行われています。

あなたのところでは引きかえがもうお済みでしょうか。まだの方はお手許の年賀ハガキをもう一度確かめ、賞品は早めに受けとるようのぞまれています。

なお、引きかえ期限は7月19日までとなっています。

- 昭和52年お年玉つき年賀ハガキ当選番号
- ▷ 1等 (折りたたみ式自転車)
A組=513927
各組共通=152991・699043・999907
 - ▷ 2等 (腕時計)
A組=下5ケタ 74314
各組共通=下5ケタ 97585
 - ▷ 3等 (封筒とグリーティングカードのセット)
各組共通=下三ケタ 361・185
 - ▷ 4等 (お年玉切手セット)
各組共通=下2ケタ 08・10・02

優勝は 囲碁 渡辺さん

恒例の囲碁将棋大会は二月六日、朋楽荘を会場に開かれまして、午前九時から始まった大会には、小学生や一般の愛好者約三十名が参加し、リーグ戦で各部門に好勝負を展開しました。

各部門ごとの上位入賞者の氏名は次のとおり(敬称略)。

囲碁対抗戦

- ・一般の部
第一位 渡辺信徳(石高)
第二位 下村宏二(田代)
第三位 小野清夫(宿)
- ・小学生の部
第一位 菊地文昭(玉小六年)
第二位 小松博英(玉小六年)
第三位 畠山英男(老小六年)
- ・一般の部
第一位 阿部 力(本荘市)
第二位 佐々木忠夫(中通)
第三位 佐藤鉄雄(寺田)

将棋対抗戦

- ・一般の部
第一位 阿部 力(本荘市)
第二位 佐々木忠夫(中通)
第三位 佐藤鉄雄(寺田)

農業所得等標準決まる

昭和52年度の所得税、町・県民税、国民健康保険税の課税の根拠となる「昭和51年分 農業所得等標準」が決まりました。

〈昭和51年 農業所得等標準表〉
普通田の標準は下記のとうりです。

標準区分	10a 当り 平均収量	10a 当り適用所得	
		整理田	未整理田
A	560 以上 kg	108,600円	109,900円
B	559 ~ 520	101,100	102,300
C	519 ~ 480	90,000	91,100
D	479 ~ 440	76,100	77,100
E	439 ~ 380	61,000	61,800
F	379以下	39,300	39,800

この表によって計算された収入から、生産資材等の控除や農業専従者控除、各種保険等の所得控除がなされたあとの純農業所得が、所得税、町・県民税、国民健康保険税などの課税標準(課税の根拠)になります。なお、昭和51年産水稲の冷害については、冷害の度合いによって減算されることとなります。

大丈夫ですか 火の後仕末は?

火災の 恐ろしさを知る

東中三年 石綿由紀子

私が初めて火災に出合ったのは昭和四十六年の春で、はっきりとまではいきませんが覚えてます。

午後の七時頃テレビを見てみると、一人の男の人が「火事だ!」と、かけ込んできました。私はもう驚いてテレビどころではありませんでした。外へ出てみると、星の出始めた夜空が夕日のように、いや夕日よりもつと赤く、広がり、染まってきました。私はその時夜空にはえる赤さをきれいだと思いました。しかし、そんな思いもつかの間半鐘が鳴り響き、うるさいくらいサイレンも鳴り出しました。消防団や消防車もかけつけました。

まず、テレビや新聞には焼けあとから黒焦げの死体が出たなど、悲惨なできごとが報道されます。何年前かに大惨事となったビル火災では、煙にまかれて数多くの人がなくなりました。これほど大きな火災をおこす原因もちよつとしたことにあるようです。

タバコの火の不仕末、アイロンや石油、ガス器具などの消し忘れなど例をあげればきりがなほほどあります。このような毎日の生活の中で使われる物に付しては、一人一人が気をくばり確認すれば防げるものばかりです。

夜の暗さは炎で明るくなり、おとな達はあわただしくかけまわり、ますます騒ぎは大きなものとなりました。ふだんから無気味に聞こえるサイレンが休みなく鳴り続け、恐ろしさをよりいっそう増しました。寒さこそわさで足がふるえていたかもしれません。

二軒の家が焦げた材料となりました。あのとときの恐ろしさは今になっても忘れることができません。

この火災では、死傷者はありませんでした。が、テレビや新聞には焼けあとから黒焦げの死体が出たなど、悲惨なできごとが報道されます。何年前かに大惨事となったビル火災では、煙にまかれて数多くの人がなくなりました。これほど大きな火災をおこす原因もちよつとしたことにあるようです。

冬になると私たちの町では、雪囲いが多くやられたり、家の回りはぐるりと雪だらけになります。こんな中でもし火災でもおきたら大変です。

このように、私たちの町は火災の一番おきやすい季節は、とても不利な環境の中にあります。みんなが「火災」というものにもっと真剣に目をむけ、なるべく、いいえ、絶対におこさないように努めなければならぬと思います。

消火栓の確保は部落で

部落内の消火栓や防火水槽が雪に埋まってしまうか。万一のときに使用できないと大変です。消火栓や防火水槽はそれぞれの部落で確保し、管理しましょう。